都市の木造化・木質化への新たな幕明け！！

中大規模木造建築物推進の取り組みと今後の展開

株式会社 山西　あすなろ会顧問 代表取締役社長　西 垣　洋 一

◆ 都市の木造化の復権と木造建築の新たな時代の幕開け

右の都市の木造化対策に関する経過の通り、戦後、戦禍により焦土と化した街と、戦中・戦後の乱伐等により荒廃した森林の復興が命題となっていた日本では、木材利用の抑制と都市の不燃化を目指して、都市建築物の非木造化に向けた施策が国を挙げて進められてきました。以来 60 年余り、日本の緑は回復し、戦後造成された森林資源は、今まさに利用期を迎えており、木材の計画的な活用が求められる状況の中、2010 年に「公共建築物等における木材利用に関する法律」が成立、以来国策として木材利用促進に向け、法制度の整備が進められています。

他方、地球温暖化などの環境問題の高まり、時代の要請である循環型・低炭素社会の実現の面からも、再生が可能であり、金属材料と比して資材生産に要するエネルギーが極めて低い省エネルギー資材である木材の有効活用が求められています。

又、都市の木造化・木質化を進めることは、生物多様性の保全、地球温暖化防止などの環境面の効果のみならず、地産地消、地域創生などの経済効果や、伝統・文化の伝承、景観形成のコミュニティへの意義を生み、更に居住空間・執務空間の快適性を向上させ、知的生産性・創造性を高め、健康増進、環境ストレスの軽減、心理・情緒の安定にも効果があります。

◆ 中大規模木造建築推進の取り組みと今後の展開

都市の木造化・木質化の柱となるものが、非住宅分野の木造化・木質化の市場創造であり、中（大）規模木造建築物推進の取り組みです。只、昨年度の公共建築物の木造化率は、10%程度に過ぎません。乗り越えるハードルと、今後取り組むべきテーマは下記の通りです。

中大規模木造の普及を阻むハードル

① コスト（大断面集成材工法はＲＣ造・Ｓ造に比べて割高）
② 防耐火の法規制（耐火は被覆、準耐火は燃え代規程）
③ 木造の構造設計ができる構造技術者がいない
④ 品質管理された構造製材（地域材）の調達が難しい
⑤ 非住宅用の標準設計ツール（構造標準図、積算ﾃｰﾌﾞﾙ、工程管理・施工ﾏﾆｭｱﾙ等）がない

⇩

想定される木造建築の今後のテーマ

① 木造建築実践に係る全ての関係者の情報共有・共通認識
② 地域のできる事、周辺と協働する事の共通化・見極め
③ 地域で実践可能な品質と確保法の見極め・実践
④ 地域の品質に配慮した設計と説明責任
⑤ 地域の生産体制の整備とネットワークづくり

⇨ **地域力の結集**
（発注者・設計者の良識
材利の調達、使用者の理解）

当社としましては、一昨年弥富市に 2X4 工法による 4 階建て事務所等を建設するなど中（大）規模木造建築物への取り組みを図っています。住宅のみならず、今後は都市の木造化・木質化に向け、仕入先様・得意先様、更には地域の建築士の皆様との連携・協力体制を構築し、非住宅分野、中（大）規模木造建築物の新たな市場を創造して参りたいと思います。

2019 年 4 月吉日

＜ 都市の木造化の復権と木造建築の新たな時代の幕開け ＞

都市の不燃化・非木造化への経緯

戦中・戦後の乱伐等による森林の荒廃、災害の発生
⇒森林の回復と都市の不燃化が国家的な命題

1950　衆議院「都市建築物の不燃化の促進に関する決議」
⇒官公庁建築物の不燃化（同国会で建築物基準法制定）

1951　閣議決定「木材需給対策」
⇒都市建築物等の耐火構造化、木材消費の抑制、未開発林の開発
（同時期に森林法制定）

1955　閣議決定「木材資源利用合理化方策」
⇒国・地方公共団体が率先垂範して建築物の不燃化を促進、木材消費の抑制、森林資源開発の推進

1959　日本建築学会「建築防災に関する決議」
⇒防火、耐風水害のための木造禁止

⇩

実務上の大きな方針・方向転換

⇩

非木造化から 60 年を経過して木造化・木質化の動き

森林資源充実、地方創生、地球温暖化防止、世界的な木材利用の動きと国土強靭化への森林の役割⇒森林資源の活用と都市の木造化・木質化が国家的課題

2010　**公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律**
⇒低層の公共建築物は原則として木造。国が率先垂範して公共建築物における木材利用を推進

2014　建築基準法の改正（木造関係基準の見直し）
⇒3 階建ての学校等に係る防耐火規制の緩和

2018　建築基準法の改正（木造建築物等に係る制限の合理化）
⇒中層建築物を「現し」で建設、耐火構造等にしなくても良い木造建築物の範囲拡大

・経済財政運営等改革の基本方針 2018
「木材の中高層建築物等への利用拡大」
・全国知事会　国産木材活用ＰＴ
「国産木材活用の更なる拡大に向けた緊急提言」
・政令指定都市「政令指定都市木材利用促進議員連盟」
・経団連、経済同友会による需要サイドからの提言

⇩

新たなる木造建築のステージへ

⇩

国として都市の木造化・木質化を推進するとの姿勢を閣議決定、法律によりさらに明確化し、さらに大きな流れにしていく絶好のタイミング！